

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位 目標	上位目標：ディリ県での実践に基づき、全国で実施可能な学校保健プログラムの運用モデルが構築される 本事業においては、学校保健の全国展開において重要な役割を担う人材、仕組み、手引き、教材等が整った。上位目標の実現に対し、達成できたことを以下に述べる。 ①まず、当会が10年間に亘って学校保健プログラムをけん引しながら得た知見と経験を活かし、政府と共に「学校保健プログラムの手引き」を完成させた。これにより、国と各県の学校保健担当官から学校教員まで、全ての関係者が共通のビジョンを掲げて学校保健活動に取り組みやすくなった。 ②東ティモール教育省は2017年に保健を単独科目にし、同時に詳細な内容の学習指導要領を完成させた。しかし、これまで教育省研修機関(INFORDEPE)主催の教員対象研修に保健科目は含まれてなかった為、当会は INFORDEPE の講師の育成に取り組み、結果12人の講師が保健教科研修の実施に必要な知識と技術を身に付けた。また、3年間に亘る教員対象の研修を実施したことにより、教員の保健知識強化のみならず、他県でも実施可能な教員研修モデルの構築も実現した。さらに、当会は蓄積された研修資料を整理・集約し、政府公認の研修モジュールと副教材6種を完成させた。このように、保健研修と保健教育の実施に不可欠な人材や教材が整備された。 ③また、学校での保健教育の質の確保や衛生環境の維持に重要な役割を担う、県教教育局学校インスペクターによる学校保健モニタリングの仕組みも確立されつつある。2018年に教育省がインスペクター用のモニタリング用紙を改定することが決まり、当会の働きかけにより本用紙には学校保健の項目が盛り込まれた。この用紙は2019年に全国で導入される予定である。 ④さらに、「学校健診のマニュアル」と「健診用副教材」の完成と共に、健診の実施方法を全国で指導できる INFORDEPE の講師が育成され、学校健診を全国普及させるための最低限の仕組みができた。これらの仕組みを活用し、マヌファヒ県では県保健局と学校がオーストラリアのNGOの支援を受けて健診活動を開始している。 ⑤加えて、当会の支援により郡保健センター・スタッフが学校で保健活動を行う際の記録と報告の流れが明確化した。これは全国の保健局の保健推進担当官にも周知済みである。2019年からは保健省の情報データシステムにも学校保健の指標が盛り込まれる予定である。 ⑥詳細な手引きが無いまま行われていた学校での集団投薬活動についても、当会は2018年にWHO、保健省と共に土壌伝播蠕虫感染症駆虫薬集団投薬の教員用手引きと副教材を作成した。結果、2018年にはディリ県の全幼稚園、小・中学校で活用され、2019年以降は全県でも導入される。このように学校保健サービス効率化にも貢献できた。 ⑦最後に、教育・保健セクターの連携方法に関してはディリ県学校保健委員会の活動事例に加え、委員会の枠にとられないその他の連携方法などを、全国の関係者に提案してきた。 以上①－⑦の通り、本事業では学校保健を支える主要な仕組みを整備し、さらにそれを国のプログラムとして全国の関係者やパートナー機関に周知することができた。
(2) 事業 内容	成果1. 教育省と保健省が、学校保健プログラムの案を作成、改定、最終化させる 国レベルの学校保健政策関係者会議 (3月年次総括表 事業内容1-1-2に該当)

	第 1 回	第 2 回
実施日	9 月 10 日	10 月 11 日
場所	教育省	保健省
内容	- 新規教材、学校保健推進ムービーの完成披露式典 - 教育省による、学校保健の進捗状況共有	「学校保健プログラムの手引き」に関する協議 「学校保健国レベルワークショップ」に向けた協議 - 各団体の活動進捗状況共有
参加者	保健省、教育省、県学校保健委員会、WHO、UNICEF、関係 NGO	保健省、教育省、県学校保健委員会、UNICEF、UNFPA、CVTL、関係 NGO

「学校保健プログラムの手引き」の改定案最終化と配布（3 年次総括表 事業内容 1-1-3 に各当）

【実施日時】2018 年 5～12 月

【対象者】政府関係者、学校教員、他の NGO、国際機関

【目的】学校保健活動の実施促進、及び関係者間の連携強化。

【内容】学校保健活動の目的や意義、実践方法、多様な関係者の巻き込み方などを、ディリ県での実践経験をもとに紹介している。本手引きは教育省と保健省の関係する各部署と共に作成し、教育大臣の承認も得て、学校保健プログラム推進の参考資料となった。

学校保健 TOT の実施（3 年次総括表 事業内容 1-2-1 に各当）

【実施日時】3 月 5、6、7 日

※内 1 日分は他助成金で実施

【場所】国立保健研修機関 (INS)

【対象者】教育省教員研修機関 (INFORDEPE) 職員 18 人、県学校保健委員会 16 人

【目的】教員対象学校保健研修の講師としての役割を担う INFORDEPE の職員、県学校保健委員会の保健知識の向上

【トピック】HIV エイズ、月経衛生、脳と神経の仕組み、救急法、予防接種、耳の健康、排泄器官の仕組み、循環器の仕組み、てんかん、皮膚の健康

【方法】講義、ディスカッション、グループワーク等

【ファシリテーター】INS 講師

学校保健国レベルワークショップ/全国学校保健研修の実施（3 年次年次総括表 事業内容 1-2-2, 1-3-1 に該当）

【実施日】12 月 18、19 日

【場所】保健省

【対象者】全国の県レベルにおける学校保健活動実施者間の情報共有と、学校保健活動の全国普及

【目的】学校保健の情報共有と全国への普及

【内容】

- 「学校保健プログラムの手引き」「学校健診マニュアル」の完成披露式典、内容共有
- 関係国連機関、NGO による学校保健関連活動の紹介
- 学校給食の改善方法に関する協議（県教育局職員）
- 学校での保健活動の記録、集計方法の演習（県保健局職員）

- ・ 各県での今後の活動計画策定

「学校保健推進ムービーの作成」(3 年次総括表 事業内容 1-3-2 に該当)

【実施日】 2018 年 8 月～9 月

【対象者】政府関係者、学校教員、地域住民

【内容】学校保健の重要性を訴え、具体的活動を伝える内容で、政府による学校保健に対する優先度向上も目的としている。包括的な学校保健活動とはどういったものか、情報が行き届いていない地域や教員が具体的にイメージできるような内容とした。創意工夫して学校保健活動に取り組む学校を取り上げることで、視聴する教員の意欲向上も狙っている。

成果 2. 県の教育局と保健局学校保健担当官によって学校保健プログラムが運営される 県学校保健委員会の計画/評価会議 (3 年次総括表 事業内容 2-1-2 に該当)

【実施日】2018 年 3 月 13 日、3 月 20 日、3 月 23 日、4 月 6 日、7 月 13 日、8 月 2 日、10 月 10 日、11 月 26 日、2019 年 1 月 8 日

【場所】ディリ県保健局、当会事務所

【内容】校長対象学校保健ワークショップなどの活動に向けた協議、振り返り、学校での保健活動の記録・集計・報告の流れの確認、モニタリング結果の共有など、

ニュースレター発行 (3 年次総括表 事業内容 2-1-3 に該当)

【発行時期】①2018 年 5 月 ②11 月

【配布対象者】ディリ県内全小・中学校教員、学校保健関連機関

【目的】学校保健活動の推進、学校間の情報交換、政府の学校保健への優先度向上

【内容】児童保健委員会活動の紹介、保健情報、教材の活用方法、画期的な活動をしている学校の紹介等。

学校保健 Facebook ページ運営 (3 年次総括表 事業内容 2-1-3 に関連した活動)

【実施時期】随時

【対象者】ディリ県内全小・中学校教員、学校保健関連機関、その他一般

【目的】学校保健関係者間の情報共有、学校保健への意識向上

【内容】学校保健関連活動の紹介や報告、学校の取り組み紹介など。

新規教材開発 (3 年次総括表 事業内容 2-1-3 に各当)

【実施時期】2018 年 1～5 月

【配布対象者】ディリ県内全小・中学校、県保健局、郡保健センターなど

【内容】新学習指導要領に沿った内容の下記の新教材を作成した。

- ① 学童期の子どもに健康に特化したフリップチャート
- ② 個人衛生に関する紙芝居
- ③ 栄養、目、耳、歯の大切さを伝える学校健診用紙芝居
- ④ 栄養ゲーム
- ⑤ 目の健康の大切さを伝えるポスター
- ⑥ 学校保健への包括的なアプローチを促すポスター

上記教材は、教員、児童保健委員会の子ども達、保健センター・スタッフまで、幅広い

人が使いこなせる分かりやすい教材になっている。教育省、保健省から承認を獲得し、2省の公式な教材となった。配布は教員研修のフォローアップも兼ね、学校訪問の際に行った。

県学校保健委員会の活動報告書作成 (3 年次総括表 事業内容 2-1-4 に該当)

【実施時期】2018 年 12 月

【提出先】教育省、保健省、ディリ県教育局、ディリ県保健局

【内容】県学校保健委員会の活動報告、学校モニタリング結果等

教員対象学校保健研修 (健診の実施方法) (3 年次総括表 事業内容 2-2-1 に該当)

※他助成金で実施

【実施日時】1 月 29 日、30 日、31 日

【場所】ジョンパウロ II

【対象者】拠点校 (34 校)、分校 (モデル校 2 校) の教員 144 名

【方法】講義、演習

【内容】身体測定、歯科健診、視力検査の実技演習、目と歯の健康に関する講義

教員対象学校保健研修 (一般保健科目) (3 年次総括表 事業内容 2-2-1 に該当)

【実施日時】①2018 年 4 月 16 日～18 日、②23 日～26 日、③5 月 2 日～4 日

【場所】トレイタ・デ・アゴスト中学校

【対象者】ディリ県全小中学校 97 校教員 (246 名)

【目的】教員の保健知識強化

【方法】講義、演習

【内容】教育省の新学習指導要領に沿った内容となっている。本年度より初めて分校も対象とし、分校に対しては 1・2 年次に拠点校対象に実施済みのトピックも含めて研修した。研修内容の詳細は下記の通りである。

表. 教員対象学校保健研修内容

拠点校、分校対象	分校のみ対象
脳と神経の仕組み、排泄器官の仕組み、HIV エイズ、耳の健康、救急法、予防接種	思春期の性と生殖に関する健康、喫煙と飲酒、栄養、貧血、結核、土壌伝播蠕虫感染症、マラリア・デング熱、上気道感染症、下痢、目の健康、歯の健康、健診の実施方法 (身体測定、視力検査、歯科健診)

【補足】3 年次より分校も対象とした理由は、教育省が定めた拠点校教頭から分校教員への情報共有をするという制度が十分に機能していないためである。

教員対象学校保健研修モジュールの作成 (3 年次総括 2-2-1 に該当)

※事業開始時は作成を予定していなかったが、教員研修の持続的担保のために作成

【対象者】国立保健研修機関 (INS)、国立教員研修機関 (INFORDEPE) の講師、その他学校保健研修の実施を支援するパートナー機関

【目的】一定の質を保った学校保健研修の継続実施

【内容】INFORDEPE、INS 公認の本モジュールは①学校保健の実践方法、②学習指導要領

に沿った 17 の保健トピック、②学校健診の実施方法の 3 部構成になっている。各トピックに含まれているのは、ポルトガル語の発表資料、テトウン語の解説、アクティビティ一事前事後テスト問題である。400 ページ弱。

校長対象学校保健ワークショップ (3 年次総括表 事業内容 2-2-2 に該当)

【実施日】①4 月 10 日、②11 月 27 日

【場所】ディリ市 ①ETDA、②Luz-Clarita

【対象者】ディリ県全拠点校(34 校)教頭、分校(63 校)コーディネーター

【ファシリテーター】県学校保健委員会

【目的】各学校での保健活動の実施促進、学校間の情報共有

【内容】①学校保健活動への包括的な取り組み方、学校モニタリング結果の共有、リサイクル活動の紹介、保健局による集団投薬、及び結核に関する情報共有など。

②本事業終了時調査結果の共有、学校保健推進ムービーの上映、学校保健プログラムの手引きの内容共有、各学校による自己評価と活動計画策定など。

【補足】本ワークショップの本来の対象は拠点校の校長であるが、学校で保健教育・活動の実践を統括するのは教頭であることが多いため、3 年次は教頭を対象とした。

学校インスペクターによるモニタリング (3 年次総括表 事業内容 2-3-1 に該当)

【実施時期】随時

【対象】県内全小中学校全 97 校

【内容】学校インスペクターが担当地区の小中学校を訪問し、衛生環境状況の観察や、保健教育・活動の実施状況に関する聞き込みを行い、モニタリング用紙に記録した。また、モニタリング終了後に、学校の状況改善に向けた協議を学校長と行った。

学校インスペクター、保健センター・スタッフが各学校の学校保健データの集計、分析と、国への報告を行う (3 年次総括表 事業内容 2-3-1 に該当)

【実施時期】随時

【内容】①学校モニタリング・データを県教育局職員が集計、分析するのを支援した。

②保健センター・スタッフによる年 2 回の学校での保健推進活動は 2017 年より義務付けられているが、その活動記録方法が未だ十分に周知されておらず、さらに保健省の情報データシステムにも反映されていない。この一連の流れが整備されるよう、記録用紙の作成、県内外関係者への周知、統計局との調整を、保健省の学校保健担当官と共に行った。

成果 3. 学校と地域住民の協力によって、学校保健活動が実施される

各学校が、県学校保健委員会が定めた保健教育を行う (3 年次総括表 事業内容 3-1-1 に該当)

【実施時期】随時

【対象者】ディリ県内全小中学校(97 校)教員、児童・生徒

【場所】ディリ県内全小中学校

【内容】教員による保健教育、健診、児童保健委員会による保健の啓発活動、保健規則作りと掲示、爪切りなど。

各学校が、県学校保健委員会が定めた、学校衛生環境の整備を行う (3 年次総括表 事業内容 3-1-2 に該当)

	【実施時期】 随時 【対象者】 ディリ県内全小中学校 (97 校) 教員、児童・生徒 【場所】 ディリ県内全小中学校 【内容】 簡易手洗い設備の設置、動物除けの柵、菜園、ゴミ集積所の設置等。 県保健局及び郡保健センターが、学校で保健・栄養パッケージを提供する (3 年次総括表 事業内容 3-1-3 に該当) 【実施時期】 ①3-4 月 (集団投薬)、②随時 【場所】 ディリ県内小中学校 98 校 【対象者】 ディリ県内小中学校在籍児童・生徒 【内容】 ① 国のプログラムとして県保健局と群保健センターが自主的に実施している、土壌伝播蠕虫感染症とリンパ系フィラリア症駆虫薬の集団投薬活動の教員向け実施手引き、及び児童生徒用の紙芝居教材を作成した。また、関係者や教員への研修の実施支援、及び集団投薬のモニタリングの実施支援を行った。 ② 郡の保健センター職員による保健推進活動。 学校健診の実施フォローアップ (3 年次総括表 事業内容 3-1-4 に該当) 【実施時期】 2 月以降随時 【場所】 県内小中学校 【実施者】 県学校保健委員会メンバー (学校インスペクター、県保健局職員、郡保健センター職員)、県保健局栄養担当官、東ティモール眼科協会職員、当会職員 【内容】 学校が健診を実施する際のモニタリングを行い、助言指導を行った。 地域と連携した活動 (3 年次総括表 事業内容 3-2-1 に該当) 【実施日】 5 月 25 日 【場所】 コモロ群ニコラウ・ロバート小中学校 【実施者】 コモロ郡保健センター・スタッフ、学校インスペクター、コモロ地区で生理用布ナプキンを生産している女性グループ「Belekria」メンバー 【内容】 「世界月経衛生の日」を記念し、月経中の正しい身体のケアについてクイズ形式の授業を中学 3 年生の女子生徒対象に行った。その際、Belekria のメンバーが布ナプキンの紹介をし、クイズに正解した生徒にはサンプルの配布を行った。 【実施日】 10 月 17 日 【場所】 メティナロ郡ベサヘ村 SISCa (巡回診療) 【実施者】 ベサヘ小学校の児童保健委員会と教員 【内容】 歌やプレゼンテーションを通し、隣接する小学校の児童と教員から SISCa 参加者の住民に対し、予防接種の大切さを伝えた。
(3) 達成された効果	成果 1. 教育省と保健省が、学校保健プログラムの案を作成、改定、最終化させる 1-1. 学校保健プログラムの整備 - 指標：県学校保健委員会について教育省、保健省大臣から承認獲得 →達成 (教育大臣から 1 年次に、保健省事務次官から 2 年次に獲得済み) - 指標：「学校保健政策関係者会議」が毎年 4 回行われる→未達成 (2 回実施)

【補足】同会議の他に省庁、個々の関係機関との会議は多々あったため、全関係者での会議は2回で十分であった。

- ◆ 指標：改訂された「学校保健プログラムの手引き」の最終化と配布。
→達成（配布済み）

1.2 国レベル学校保健研修の実施

- ◆ 指標：「学校保健 TOT」の開催年1回、参加率75%、事後テスト正答率70%
→達成（1回開催、参加率76%、事後テスト正答率84%）
- ◆ 指標：「全国学校保健研修」の開催年1回、参加率75%（会議報告書、参加者名簿）
「学校保健国レベルワークショップ」の平均参加率が毎年70%となる（会議報告書、参加者名簿）→達成（1つのイベントとしてまとめて実施、参加率85%）

成果2. 県の教育局と保健局学校保健担当官によって、学校保健プログラムが運営される

2-1. 委員会の設立と活動

- ◆ 指標：県学校保健委員会での役割が明確化され、政府の承認を得る
→達成（教育大臣、保健省事務次官から県学校保健委員会活動の設立の承認を獲得済み）
- ◆ 指標：学校保健委員会を定期的に開催する（4回）→達成（9回開催）
- ◆ 指標：新規教材の作成（3年次4種）、ニュースレター発行（年2回）
→達成（新規教材6種完成、ニュースレター2回発行）
- ◆ 指標：委員会から2省へ報告書の提出（3年次3回）→未達成（1回）

【補足】本年次から委員会の主要役員で2年次まで報告書を作成していた県教育局学校保健担当者が人事異動で新しい担当者となり、これまで報告書の作成経験がなかったため、当会から作成に係る支援が必要で、3回を予定していた報告書の提出が1回となった。提出回数は1回となったが、年次報告書という形でまとめたため、全体の成果には特に影響はない。

2-2. 研修の運営

- ◆ 指標：教員研修受講者参加率80%、事後テスト正答率70%以上→達成
（① 学校健診の実施方法に関する研修参加率79%、事後テスト正答率70%）
（② 一般保健科目に関する研修参加率94%、事後テスト正答率70%）
【補足】①については、本事業ではなく他事業の資金で実施しており、本事業で設定していた指標に関しては達成している。
- ◆ 指標：校長ワークショップ参加率75%、年2回開催
→達成（平均参加率86%、2回開催）

2-3. 研修後のフォローアップ

- ◆ 指標：学校保健に関するデータの記録及び集計をする（3 年次 70%）→**達成**（76%）
- ◆ 指標：学校インスペクターと校長がフィードバック共有（3 年次 60%）→**達成**（62%）
- ◆ 指標：学校保健データ報告書の提出（3 年次 3 回）→**未達成**（1 回）

【補足】本年次から委員会の主要役員で 2 年次まで報告書を作成していた県教育局学校保健担当者が人事異動で新しい担当者となり、これまで報告書の作成経験がなかったため、当会から作成に係る支援が必要で、3 回を予定していた報告書の提出が 1 回となった。提出回数は 1 回となったが、年次報告書という形でまとめたため、全体の成果には特に影響はない。

成果 3. 学校と地域住民の協力によって、学校保健活動が実施される

3-1. 校内での保健活動

- ◆ 指標：県学校保健委員会が定めた学校保健活動を実施する学校が増加する。
対象校数：97 校（3 年次：70%（約 70 校））
→**未達成**（主要な活動の実施状況の平均は 67%）

表. 小中学校における保健教育・活動の実施状況（ベース・ライン調査結果と比較）

	開始時	終了時
訪問校数	92 校	97 校
教員が保健の授業を実施している	93%	100%
保健規則がある	89%	78%（※1）
保健センターと連携してサービスを提供している	96%	100%
児童保健委員会がある	33%	46%
身長体重測定を実施している	22%	48%
学校菜園がある	11%	28%
平均	57%	67%

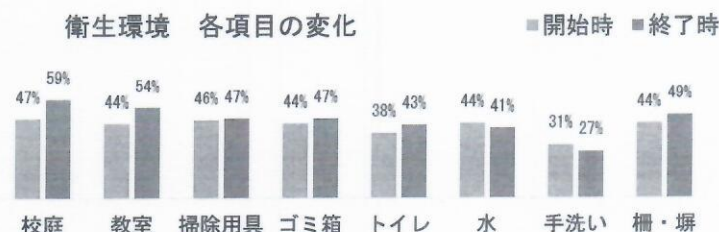
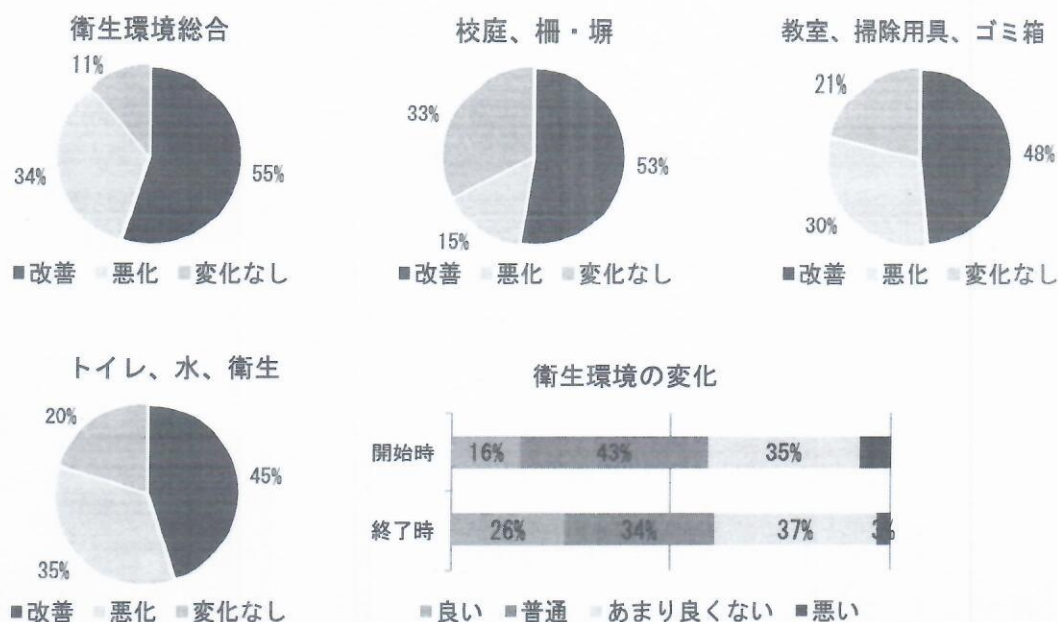
【※1】「保健規則」の指標が悪化したのは、開始時調査では聞き取りのみで確認したが、終了時調査においては規則の掲示状況も目視確認したことが影響している。聞き取りのデータでは開始時を上回っており達成している。

【補足】身長体重測定と菜園は、事業開始当初は任意で一部の学校が行う活動という位置付けであったが、戦略計画や学校カリキュラムに盛り込まれているため、実施状況を把握している。

- ◆ 指標：事業開始前に比べて 6 割の学校で衛生環境が改善する（A から D の評価基準を使った集計表）（1 年次と 3 年次に全国で実施する調査データを元に比較）
→**未達成**（55%）

【補足】校庭、教室内の衛生環境、掃除用具、各教室のゴミ箱、水・衛生設備、柵・塀の状態をそれぞれ 4 段階評価した合計が 55%である。改善していない項目は、トイレ・水と手洗い設備で、教育省の予算や水道局など外的要因が強く、学校の自助努力だけでは解決が困難だった。事業期間中に既存の設備で使えなくなった設備などもあり、数値としては総合的に改善が見られなかった。こうした設備の実態について本事業後には教育省の上層部や他支援機関にもこれらの数値を示して改善の必要性を強く訴えた。

しかし、数値目標は未達成であったが、本事業で教員研修にて実施した、予算がなくても木やプラスチックボトルなど身近な材料で設置できる手洗い場を新たに導入して維持管理している学校もあった。



	開始時 平均	終了時 平均
校庭・柵・塀	45%	54%
教室・掃除用具・ゴミ箱	45%	49%
トイレ・水・衛生	38%	37%

- ◆ 保健局か保健センター職員が年2回学校を訪問する→**達成**（最低2回）
【補足】集団投薬は年に2回実施されており、その他にも6郡中特に3郡のインスペクターは精力的に学校で保健推進活動を行っている。
- ◆ 学校健診のマニュアルの草案を2年次に作成、3年次に改定配布する→**達成**（マニュアルを作成、配布済み）

3-2. パイロット地域と協働した保健活動

- ◆ 地域と協働した保健活動が年1回実施される→**達成**（2回実施）

(4)
持続発
展性

【国・県レベルの活動】

「学校保健戦略計画 2018-2022」は保健省の学校保健担当官の動きが緩慢で依然として草案のままであるが、引き続きWHOが最終化に向けたコンサルタントの支援をすると表明している。本戦略計画が最終化されれば学校保健に関する国の指針が初めてできることになり、学校保健活動への優先度が高まることが期待できる。

また、政府の学校保健への優先度や関心は確実に年々増加した。前フェーズ（2012-2015）においては「学校保健プログラムの手引き」はほぼ当会のみで作成したが、改訂版の作成時には教育省と保健省の各部署や所轄機関も執筆や編集を担った。さらに教育大臣の承認を得て東ティモール公式の手引きとすることができた。

さらに前述の通り、保健が単独科目となり、学習指導要領も改定されたため、保健教育の持続性は担保できている。今後は質の強化が求められるが、教育省の事務次官 INFORDEPE の研修部長は、当事業により養成された講師及び完成した研修モジュールと副教材を活用していくとの意向を示している。教育省の学校保健担当官は、ディリ県以外での教員研修を実施するための予算案を提出したと述べているが、承認されたかは 2019 年 2 月時点で確認できていない。

加えて 2019 年から全国で導入される予定の学校保健モニタリング用紙は、印刷から集計、そしてインスペクターへのモニタリング方法の研修まで、教育省が管轄するため、持続発展性が担保でき、同様に集団投薬や保健推進活動など、保健スタッフによる学校での活動は既に保健省のプログラムとして定められているため、持続性は確保されている。当事業で完成した学校での活動記録用紙や集団投薬の手引きなどを活用し、今後は全国においてこれらの活動がより効率的に行われることが期待できる。

教育・保健セクターの連携方法に関しては、ディリ県内の郡担当者間での連携は強化されており、当会の働きかけ無しでも連絡を取り合っているが、会議の招集などは依然として当会や他のドナーに頼られることが多い。そのため当会は、今後は既存の定例会議に学校保健に関する協議も盛り込むことを提案した。

【学校の活動】

保健教育や学校菜園や健診などは、教育カリキュラムや学校保健政策に含まれているプログラムであるため、その持続性は見込まれる。柵の修繕などの衛生環境の整備も、複数の学校で学校自身が管理する予算や保護者からの支援でも実施されており、教員の知識と意欲があれば、持続発展が十分に可能である。最大の課題は水の安定した供給と、トイレなどの衛生設備の維持管理である。これらは学校だけでの改善は困難であるため、当会は教育省と保健省の上層部職員に対して、これらの問題への優先度を高めるよう提言した。